

2022年5月27日  
株式会社エビス総研

## 景品表示法に基づく措置命令について

この度、株式会社エビス総研（以下「当社」）は、消費者庁から、弊社製品の表示の一部について、景品表示法に基づく措置命令を受領しました。

今後は、措置命令の内容を真摯に受け止め、精査致し速やかに改善致す所存でございます。

当社商品をご愛顧いただいているお客様、お取引先様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社エビス総研

TEL：0120-789-666（フリーダイヤル）

営業時間 9：00～17：00